

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第90期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 河西工業株式会社

【英訳名】 KASAI KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長役員 渡邊 邦幸

【本店の所在の場所】 神奈川県高座郡寒川町宮山3316番地

【電話番号】 0467(75)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務役員 半谷 勝二

【最寄りの連絡場所】 神奈川県高座郡寒川町宮山3316番地

【電話番号】 0467(75)2555

【事務連絡者氏名】 取締役 専務役員 半谷 勝二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第2四半期 連結累計期間	第90期 第2四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	102,109	60,284	204,632
経常利益又は経常損失() (百万円)	4,395	10,458	4,937
親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	1,400	11,494	2,017
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	752	12,655	2,341
純資産額 (百万円)	68,667	50,673	64,993
総資産額 (百万円)	144,578	142,880	150,692
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期) 純損失() (円)	36.20	297.06	52.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	36.20	-	-
自己資本比率 (%)	42.0	30.0	37.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,829	6,744	6,877
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,216	4,723	11,952
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	878	11,197	8,800
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	17,960	20,446	21,211

回次	第89期 第2四半期 連結会計期間	第90期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	8.12	178.89

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第89期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第90期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

(日本)

当第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である河西テック株式会社は当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

この結果、2020年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社21社、関連会社8社により構成されることになりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）財政状態の状況及び（2）経営成績の状況」に記載のとおりですが、今後の経過によっては当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

（資産）

総資産は1,428億80百万円と前連結会計年度末に比べ、78億12百万円の減少（5.2%）となりました。この主な要因は、仕掛品が11億5百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が58億10百万円減少、有形固定資産が13億21百万円減少したことによるものであります。

（負債）

負債は922億6百万円と前連結会計年度末に比べ、65億7百万円の増加（+7.6%）となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が68億5百万円減少したものの、長期借入金が増加した130億27百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

純資産は506億73百万円と前連結会計年度末に比べ、143億19百万円の減少（22.0%）となりました。この主な要因は、利益剰余金が118億43百万円減少、為替換算調整勘定が15億21百万円減少、非支配株主持分が11億73百万円減少したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、依然として新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が続いており、一部規制緩和の動きも見られますが、第2波への恐れから回復は緩やかなものとなっております。米国では、経済活動の再開から設備投資は緩やかに回復しているものの、6月以降の新型コロナウイルス感染症の再拡大により雇用環境や個人消費は厳しい状況が続いております。中国では、諸外国より早期に経済活動を再開し、これまでの日常を取り戻しつつありますが、所得環境の低迷により個人消費の回復スピードは緩やかとなっております。欧州においては、国境封鎖、外出制限、いわゆるロックダウンが解除されたことで、景気は緩やかな回復基調ではありますが、雇用環境は厳しい状況が続いております。アジアでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、経済活動が制限されており、インバウンド需要や個人消費が減少しております。

我が国経済においては、緊急事態宣言が解除されたことにより生産、個人消費、輸出は徐々に回復傾向にあるものの、テレワークの実施、休業の増加、ソーシャルディスタンスなど、いわゆる「3密」を回避するための感染対策の継続や、渡航制限によるインバウンド需要がほぼゼロの状態が続いており、今後の景気回復ペースは緩やかなものとなり、今後も新型コロナウイルス感染症の影響は続くと思われまます。

当社グループの関連する自動車業界では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生産活動の停滞等もあり国内・海外共に自動車販売は前年同期比では減少となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う主得意先の稼働停止及び生産調整による大幅な減産影響を受け、602億84百万円と前年同四半期に比べ418億24百万円（41.0%）の減収となりました。営業損失は115億11百万円（前年同四半期は39億31百万円の営業利益）、経常損失は104億58百万円（前年同四半期43億95百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は、114億94百万円（前年同四半期14億円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(日本)

新型コロナウイルス感染症の影響による得意先の稼働停止及び生産調整による減産を受け、売上高は198億17百万円と前年同四半期比121億53百万円の減収(38.0%)となり、セグメント損失は28億43百万円(前年同四半期はセグメント利益4億86百万円)となりました。

(北米)

新型コロナウイルス感染症の影響による得意先の稼働停止及び生産調整による減産を受け、売上高は206億51百万円と前年同四半期比226億33百万円の減収(52.3%)となり、セグメント損失は60億56百万円(前年同四半期はセグメント利益8億30百万円)となりました。

(欧州)

新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、ドイツ新規拠点の設立(2019年4月設立)及びスロバキアにおける新車立上げにより売上高は77億46百万円と前年同四半期比5億96百万円の増収(+8.3%)となりましたが、立上げ準備費用の増加等により、セグメント損失は35億26百万円と前年同四半期比27億1百万円の減益となりました。

(アジア)

主に中国において新型コロナウイルス感染拡大による得意先生産台数の減少により売上高は120億68百万円と前年同四半期比76億34百万円の減収(38.7%)となり、セグメント利益は12億52百万円と前年同四半期比23億72百万円の減益(65.4%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前年同四半期に比べ24億86百万円増加し204億46百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、67億44百万円の支出となり、前年同四半期比155億74百万円の収入減少となりました。この主な要因は、たな卸資産の増減額により18億6百万円増加、売上債権の増減額により19億16百万円増加、未払金の増減額により26億65百万円増加したものの、税金等調整前四半期純利益により149億38百万円減少、仕入債務の増減額により85億52百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、47億23百万円の支出となり、前年同四半期比24億92百万円の支出減少となりました。この主な要因は、定期預金の預入による支出が12億2百万円増加、定期預金の払戻による収入が1億94百万円増加したものの、事業譲受による支出が9億82百万円減少、有形固定資産の取得による支出が23億28百万円減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、111億97百万円の収入となり、前年同四半期比120億75百万円の収入増加となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出が38億48百万円増加、短期借入金の純増減額が16億60百万円減少したものの、長期借入れによる収入が172億47百万円増加したことによるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は6億57百万円であり、この他に新車開発及び既存製品の改良等で発生した研究開発関連の費用は18億86百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、自動車内装部品の生産、受注及び販売の実績が著しく減少しております。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う得意先の稼働停止及び生産調整による減産影響を受けたことによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	127,695,000
計	127,695,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,511,728	39,511,728	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	39,511,728	39,511,728		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日	-	39,511,728	-	5,821	-	1,455

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
長瀬産業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町5-1	5,404	13.91
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,585	9.23
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,825	4.70
株式会社タチエス	東京都昭島市松原町3丁目3-7	1,692	4.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,565	4.03
河西工業取引先持株会	神奈川県高座郡寒川町宮山3316	1,353	3.48
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	1,276	3.28
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	921	2.37
株式会社ヨロズ	神奈川県横浜市港北区樽町3丁目7-60	917	2.36
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	871	2.24
計		19,410	49.96

(注) 1. 上記の他に当社が自己保有株式として所有している株式が663千株あります。

2. (注) 1の自己株式には、業績連動型報酬制度導入の際に株式給付信託として設定した、株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式155千株を含んでおりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 663,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,829,800	388,298	-
単元未満株式	普通株式 18,928	-	-
発行済株式総数	39,511,728	-	-
総株主の議決権	-	388,298	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式5,000株(議決権50個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「業績連動型報酬制度」にかかる信託口が保有する当社株式155,400株(議決権の数1,554個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 河西工業株式会社	神奈川県高座郡 寒川町宮山3316	663,000	-	663,000	1.68
計	-	663,000	-	663,000	1.68

(注) 保有自己株式には、業績連動型報酬制度導入に伴い設定した信託口が保有する当社株式 155,400株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,699	22,121
受取手形及び売掛金	25,337	19,527
製品	1,126	1,292
仕掛品	12,882	13,987
原材料及び貯蔵品	5,767	5,845
その他	7,280	6,289
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	75,094	69,063
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 47,056	1 47,095
減価償却累計額	23,705	24,169
減損損失累計額	570	569
建物及び構築物(純額)	22,780	22,356
機械装置及び運搬具	1 77,154	1 77,266
減価償却累計額	54,655	55,677
減損損失累計額	1,984	1,967
機械装置及び運搬具(純額)	20,515	19,622
工具、器具及び備品	31,651	31,854
減価償却累計額	25,922	26,503
減損損失累計額	71	69
工具、器具及び備品(純額)	5,657	5,281
土地	7,489	7,671
建設仮勘定	8,366	8,556
有形固定資産合計	64,809	63,487
無形固定資産		
のれん	735	591
その他	727	608
無形固定資産合計	1,462	1,200
投資その他の資産		
投資有価証券	6,198	6,130
その他	3,132	3,001
貸倒引当金	5	3
投資その他の資産合計	9,325	9,128
固定資産合計	75,597	73,816
資産合計	150,692	142,880

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,382	15,577
短期借入金	26,278	26,778
未払法人税等	730	583
賞与引当金	1,139	732
その他	10,836	11,865
流動負債合計	61,367	55,537
固定負債		
長期借入金	19,240	32,267
退職給付に係る負債	1,026	607
その他	4,064	3,793
固定負債合計	24,331	36,668
負債合計	85,699	92,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,821	5,821
資本剰余金	5,876	5,876
利益剰余金	48,596	36,752
自己株式	535	535
株主資本合計	59,758	47,914
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,057	1,167
為替換算調整勘定	4,062	5,584
退職給付に係る調整累計額	766	656
その他の包括利益累計額合計	3,770	5,072
非支配株主持分	9,004	7,831
純資産合計	64,993	50,673
負債純資産合計	150,692	142,880

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	102,109	60,284
売上原価	88,666	63,270
売上総利益又は売上総損失()	13,442	2,986
販売費及び一般管理費	1 9,510	1 8,525
営業利益又は営業損失()	3,931	11,511
営業外収益		
受取利息	196	165
受取配当金	96	55
持分法による投資利益	107	-
補助金収入	266	1,702
その他	118	94
営業外収益合計	785	2,018
営業外費用		
支払利息	269	290
持分法による投資損失	-	27
為替差損	44	626
その他	8	20
営業外費用合計	322	965
経常利益又は経常損失()	4,395	10,458
特別利益		
固定資産売却益	8	14
新株予約権戻入益	2	-
ゴルフ会員権売却益	-	7
特別利益合計	10	21
特別損失		
早期割増退職金	-	290
固定資産売却損	4	0
固定資産除却損	192	1
その他	0	-
特別損失合計	197	292
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	4,208	10,729
法人税、住民税及び事業税	1,663	743
法人税等調整額	23	395
法人税等合計	1,687	348
四半期純利益又は四半期純損失()	2,521	11,077
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,120	416
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	1,400	11,494

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	2,521	11,077
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	242	110
為替換算調整勘定	1,446	1,761
退職給付に係る調整額	8	109
持分法適用会社に対する持分相当額	69	36
その他の包括利益合計	1,768	1,578
四半期包括利益	752	12,655
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	159	12,796
非支配株主に係る四半期包括利益	912	140

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	4,208	10,729
減価償却費	4,857	4,917
のれん償却額	78	111
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	393	524
引当金の増減額(は減少)	45	407
受取利息及び受取配当金	293	221
支払利息	269	290
持分法による投資損益(は益)	107	27
補助金収入	266	1,702
早期割増退職金	-	290
有形固定資産売却損益(は益)	3	13
有形固定資産除却損	192	1
売上債権の増減額(は増加)	3,573	5,489
たな卸資産の増減額(は増加)	3,330	1,524
仕入債務の増減額(は減少)	1,993	6,558
未払金の増減額(は減少)	372	3,038
その他	222	676
小計	10,882	6,839
利息及び配当金の受取額	434	461
利息の支払額	267	295
補助金の受取額	266	995
法人税等の支払額	2,484	1,067
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,829	6,744
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	405	1,608
定期預金の払戻による収入	1,184	1,378
有形固定資産の取得による支出	7,549	5,220
有形固定資産の売却による収入	684	795
投資有価証券の取得による支出	3	3
事業譲受による支出	982	-
その他	144	65
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,216	4,723

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,666	6
長期借入れによる収入	4,000	21,247
長期借入金の返済による支出	3,769	7,618
リース債務の返済による支出	542	787
自己株式の取得による支出	0	-
ストックオプションの行使による収入	10	-
配当金の支払額	699	349
非支配株主からの払込みによる収入	-	210
非支配株主への配当金の支払額	1,544	1,510
財務活動によるキャッシュ・フロー	878	11,197
現金及び現金同等物に係る換算差額	582	493
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	152	764
現金及び現金同等物の期首残高	17,807	21,211
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 17,960	1 20,446

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である河西テック株式会社は当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の「(追加情報) (新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(特別早期退職優遇制度による退職者の募集)

当社は、2020年8月28日開催の取締役会の決議に基づき、2020年9月に特別早期退職優遇制度による退職者募集を行いました。想定人員に満たなかったため、引き続き人員の適正化を実現することを目的に、2020年11月16日から2020年11月27日において追加募集を実施することといたしました。内容につきましては、以下のとおりであります。

(1) 実施理由

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響もあり、業績の見通しが非常に厳しいものとなっております。こうした中で、当社は業績の回復はもとより、市場環境の変化へ対応していくため、抜本的な事業構造改革に着手することを決定しました。この取組みの一環として、当社人員の適正化を実現することを目的に、特別早期退職優遇制度による退職者の募集を行うことといたしました。

(2) 希望退職者の追加募集の実施

募集人員：300名程度

募集対象：2021年3月31日時点で、勤続5年以上、満40歳以上の正規社員及び契約社員

募集期間：2020年11月16日～11月27日

退職日：2020年12月31日

(3) 今後の見通し

今回の早期退職募集に伴い発生する特別加算金等は、2021年3月期において特別損失として計上する予定であり、当第2四半期連結会計期間においては、2020年9月7日～2020年9月18日の期間に募集を行った結果、特別損失として290百万円を計上いたしました。なお、2020年11月の追加募集の影響額につきましては、応募者数及びその内訳が不透明であり、提出日現在において合理的に算出することは困難であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
建物及び構築物	371百万円	371百万円
機械装置及び運搬具	19百万円	19百万円
合計	390百万円	390百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
のれん償却額	78百万円	111百万円
運賃及び発送諸費	1,553百万円	1,083百万円
給料	2,846百万円	2,558百万円
賞与引当金繰入額	127百万円	68百万円
退職給付費用	117百万円	148百万円
減価償却費	342百万円	320百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	19,764百万円	22,121百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,804百万円	1,675百万円
現金及び現金同等物	17,960百万円	20,446百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	699	18.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額に含まれる株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金額は2百万円であります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	699	18.00	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

(注) 配当金の総額に含まれる株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金額は2百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	349	9.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額に含まれる株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金額は1百万円であります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	31,971	43,284	7,150	19,702	102,109	-	102,109
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,589	0	77	336	5,004	5,004	-
計	36,560	43,285	7,228	20,039	107,113	5,004	102,109
セグメント利益又は損失 ()	486	829	824	3,624	4,115	183	3,931

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 183百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	19,817	20,651	7,746	12,068	60,284	-	60,284
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,921	-	64	202	3,188	3,188	-
計	22,738	20,651	7,810	12,271	63,472	3,188	60,284
セグメント利益又は損失 ()	2,843	6,056	3,526	1,252	11,173	338	11,511

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 338百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	36円20銭	297円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,400	11,494
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(百万円)	1,400	11,494
普通株式の期中平均株式数(株)	38,689,373	38,693,245
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	36円20銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期 純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,084	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

- (注) 1. 役員向け業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間155,429株、当第2四半期連結累計期間155,429株であります。
2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、当社が保有する投資有価証券(上場有価証券 4 銘柄)を2020年10月に売却いたしました。

(1) 投資有価証券売却の理由

保有資産の効率化及び財務体質の強化を図るため。

(2) 投資有価証券売却の年月日

2020年10月14日～2020年10月22日

(3) 投資有価証券売却の内容

売却投資有価証券 当社保有の投資有価証券

(4) 業績への影響について

当該投資有価証券の売却により、2021年3月期第3四半期連結会計期間において、752百万円の特別利益を計上いたします。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

河西工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦靖晃 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている河西工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、河西工業株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め

られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。